

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (1) 新規就農者の育成・確保

農業後継者はもとより、多様な人材が就農できるよう農業・農村の理解促進をはじめ、キャリア教育の充実や高度で専門的な研修・教育を推進するとともに、地域における受け入れ体制の充実等を推進します。

#### ア 農業への関心の喚起

- 子どもたちに対する食育活動などを通じた農業・農村の理解の促進を図ります。
- 中学校や高校の職場体験や職業体験、農業インターンシップ制度等を活用し、農業を体験する機会の拡大による就農への動機付けを図ります。
- 農業関係者による教員を対象とした農村ホームステイなどの取組への支援を通じ、食農教育の充実を図ります。

#### イ 就農に向けた相談活動

- 農業の内外からの新規就農を促進するため、担い手センターなどによる農業の魅力PRや就農支援制度に関する情報提供、地域と連携した農家研修などでの受け入れ先に関する情報提供や相談活動を推進します。

#### ウ 研修などの就農準備に向けた支援

- 就農促進に向けて農業高校と関係機関・団体との連携した取組を強化するとともに、優れた農業経営者の育成に向け農業大学校や花・野菜技術センターでの先進的な技術や経営の学習など実践的な研修を推進します。
- 道、市町村、指導農業士等の役割を明確化し、地域で実施される生産技術等の実践的な研修を推進します。
- 研修期間中の農作業事故防止に向けた農作業安全に係る啓発とともに、事故発生時の傷害補償対策を実施します。

#### エ 地域における就農の支援

- 新規就農希望者が、円滑かつ確実に就農できるよう地域の幅広い関係者が連携した受入体制づくりや広域で就農先を確保するための取組などを推進します。
- 新規就農者が経営に必要となる農地、機械・施設、家畜及び営農資金等の確保を支援するため、農地や機械施設等を整備し一定期間貸し付ける農場リース事業や農地中間管理事業の活用を推進します。

- 地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、第三者や農業法人化などによる経営継承の取組を推進します。

#### オ 就農後の経営安定と就農者の地域への定着促進

- 優れた経営感覚を身につけ、就農後における経営の早期安定を図るため、農業大学校等での実践的な研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導を行うとともに、関係機関等と連携し、経営が安定するまでの期間において一貫してサポートする取組を総合的に推進します。
- 初期投資の負担軽減のための制度資金の融通や就農直後の所得を確保するための青年就農給付金の給付など経営の安定化に向けて支援します。
- 就農間もない農業者に対する地域の関係機関・農業団体が連携した巡回指導やアドバイスをを行うための体制づくりを推進します。

### (2) 担い手の経営体質の強化

リーダーとして地域を牽引できる農業経営者の研修をはじめ、各種の研修環境の整備を推進するとともに、本道の大宗を占める家族経営など地域農業を担う経営体の体質強化と経営安定に向けた支援を推進します。

#### ア 研修教育の充実

- 地域の農業のリーダーとしての経営感覚を備えた農業者を育成するため、農業系大学等と連携しながら経営力や技術力を向上させるための研修教育等を推進します。
- 国際化の進展にあわせて、幅広い視野を有する青年農業者等を育成するための研修を支援します。

#### イ 経営体質の強化等

- 様々な経営態様がある中で、意欲の高い担い手が創意工夫を発揮し、経営発展させていけるよう農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備などの取組に対する支援を推進します。
- 意欲と能力がありながら、負債の償還に支障を来している農業者の経営改善や経営継承を図るため、償還負担の軽減や円滑な借換えを推進するとともに、土地改良に伴う既往土地改良負担金に係る償還の軽減対策などを推進します。
- 経営の安定化の障害となる農作業事故を防止するため、研修会の開催や啓発活動等を通じ、農業機械の効率・安全利用を推進します。
- 担い手に対する経営安定対策の推進とともに、国における経営全体の収入に着目した新たなセーフティネットの検討・導入なども踏まえつつ、本道の実情に即した制度の実現とあわせ農業経営の安定と経営体質の強化に向けて適切な対応を図ります。

### (3) 農業法人の育成

地域農業を支える農業法人の育成を推進します。

- 家族の状況や労働力不足などに応じて地域の法人化を推進するとともに、各種研修会等を通じた法人化のメリットや手続き、経営管理等に関する情報を普及・啓発します。
- 法人組織経営体の経営の安定・発展に向け人材や機械等の経営資源の有効活用、経営リスクの分散等を図るため、経営の複合化や多角化を推進します。
- 新規就農希望者の受入れや6次産業化への参画など、地域農業への貢献に向けた取組を推進します。
- 企業と地域の農業関係者等との連携及び相互理解に基づき、企業の経営ノウハウの導入や多様な人材が活躍できる法人経営の取組を推進します。

### (4) 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用

家族経営体を支えるコントラクターやTMRセンターの育成を推進するとともに、農業関係機関・団体の機能の充実を図ります。

#### ア 農作業受託組織等の育成・確保の推進

- 家族経営体における労働負担軽減や機械・施設投資の抑制、余剰労働力を活かした新たな所得確保の取組などを促進するため、コントラクターやTMRセンターなど家族経営体を支えるシステムづくりを推進します。
- 農作業受託組織等の安定的な運営に必要なオペレーター等の人材確保と技術・技能の向上を推進します。
- 酪農ヘルパー制度の適切な運営を図るため、ヘルパー要員の育成・確保などの支援を行います。

#### イ 農産物等の流通・加工施設の整備

- 市場ニーズ等に対応したロット・品質による農畜産物・食品の安定供給を促進するため、集出荷貯蔵施設や加工施設の整備等を通じ、付加価値の向上を推進します。

#### ウ 経営革新や多角化の取組の推進

- 家族経営をはじめとした農業経営体・地域営農支援システムにおける革新的な技術や新たな生産システムの導入などの取組に対し、農業改良普及センターと試験研究機関が地域と連携し、総合的な支援活動を推進します。

## エ 農業団体の機能の充実

- 農業協同組合など農業関係機関・団体の運営基盤の強化や機能の充実を図ります。

### [農業協同組合]

農業所得増大のための農産物の有利販売や生産資材の有利調達などといった農協が取り組む自主的な改革を促進・支援するほか、経営基盤強化に向けた効果的な指導・監督を行うとともに、法令に基づく定期的な検査結果により改善・指導を実施します。

### [農業委員会ネットワーク・農業委員会]

農地法、農業経営基盤強化促進法や農業委員会等に関する法律などの円滑かつ適正な運用を促進するとともに、農地利用の最適化や優良農地の確保、さらには、地域農業の担い手の育成など必要な取組を推進します。

### [農業共済組合]

農業共済組合等の円滑な事業運営を図るため、組織強化の推進と的確な指導・監督を行うとともに、法令に基づく定期的な検査結果により改善・指導を実施します。

### [土地改良区]

農業水利施設等の維持管理、農業用水の利用調整、農業生産基盤整備の推進主体として地域農業の振興を担う土地改良区が、今後ともその役割を十分発揮できるよう、統合整備や施設管理体制の再編整備など運営基盤の強化に向けた総合的な取組を推進します。

## (5) 女性農業者等が活躍できる環境づくり

女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めます。

- 女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、加工販売などに関する技術習得のための研修会の開催や女性同士のネットワークの強化等に向けた情報提供などを推進します。
- 男女平等参画に向けた意識啓発や各種研修会の開催などを通じ、ワークライフバランスに配慮しながら、女性農業者が経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進するとともに、女性農業者による農業の魅力発信の取組などを推進します。
- 農協や農業委員会の運営に係る女性役員の登用など、組織運営への積極的な参画とともに、地域農業に関する方針等への意見反映を図るための場への参加を推進します。
- 農業生産や地域活動の場で、高齢農業者が確かな技術・技能や豊かな経験を活かせる環境づくりを促進します。